予算特別委員長の報告は、原案可決であります。 予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第42号は、予算特別委員長報告 のとおり決定いたしました。

次に、日程第7、議案第43号 令和5年度長 井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件に ついて、予算特別委員長の報告は、原案可決で あります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

〇鈴木富美子議長 お諮りいたします。

これから上程いたします議案は、委員会付託 を省略し、全員で審議願いたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。 よって、そのように決定いたしました。

> 日程第8 議案第44号 令和5年 度産業振興拠点タス改修事業工事請 負契約の締結について外2件

〇鈴木富美子議長 それでは、日程第8、議案第 44号 令和5年度産業振興拠点タス改修事業工 事請負契約の締結についてから日程第10、議案 第46号 令和5年度長井市一般会計補正予算第 4号の3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

議案第44号及び議案第45号についてご説明申 し上げます。

これらの議案は、いずれもタスビルの改修事業に係る契約の締結についてでございまして、6月2日に開催いたしましたプロポーザル審査委員会の結果に基づき、議案第44号では、契約金額14億9,864万円をもって、那須・後藤・大泉・鈴木特定改修事業共同企業体と、議案第45号では、契約金額1億6,775万円をもって那須・大泉・鈴木特定改修事業共同企業体と工事請負契約を締結するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

議案第46号 令和5年度長井市一般会計補正 予算第4号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、 予算の総額に変更はございませんが、歳出において、8款4項都市計画費の都市構造再編集中 支援事業費を減額し、同額を2款1項総務管理 費の公共施設等整備事業費に組み替えいたすも のでございます。

歳出の財源となる歳入につきましては、国庫 支出金、市債を組み替えいたすものでございま す。

第2条の地方債の補正につきましては、第2 表のとおり変更いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申 し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑、討論、採決を行います。

なお、申合せにより、委員会付託を省略して 全員による審議の場合、当日提案議案の質疑に 〇鈴木富美子議長 起立全員であります。 つきましては、一間一答の方式により行うこと とされております。

質疑の時間は、1人当たり答弁を含めて60分 以内となっておりますので、ご協力をお願いい たします。

それでは、日程第8、議案第44号 令和5年 度産業振興拠点タス改修事業工事請負契約の締 結についての1件について質疑を行います。ご 質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、議案第44号について討論を行いま す。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第44号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第44号は、原案のとおり決定い たしました。

次に、日程第9、議案第45号 タスビル改修 事業工事請負契約の締結についての1件につい て質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、議案第45号について討論を行いま す。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第45号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

よって、議案第45号は、原案のとおり決定い たしました。

次に、日程第10、議案第46号 令和5年度長 井市一般会計補正予算第4号の1件について質 疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、議案第46号について討論を行いま す。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議案第46号は、原案のとおり決するに賛成の 議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第46号は、原案のとおり決定い たしました。

日程第11 議案第47号 長井市 監査委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第11、議案第47号 長井市監査委員の選任についての1件を議題と いたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第47号 長井市監査委員の 選任についてご説明申し上げます。

本案は、令和5年6月30日をもって任期満了 となります、識見を有する者のうちから選任す る監査委員に、梅津宏明氏を選任いたすためご 提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 本案は人事案件でありますので、質疑、討論 は省略し、直ちに採決いたします。

議案第47号について、原案に同意することに 賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第47号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第12 議案第48号 長井市 農業委員会委員の任命について外1 6件

○鈴木富美子議長 次に、日程第12、議案第48号 長井市農業委員会委員の任命についてから日程 第28、議案第64号 長井市農業委員会委員の任 命についてまでの17件を一括議題といたします。 提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 提案説明を申し上げます。

長井市農業委員会委員の任命についての議案で ございますので、一括してご説明申し上げます。 本案は、令和5年7月19日をもって任期満了 となります本市の農業委員会委員について、議 案第48号では鈴木憲一氏を、議案第49号では寒 河江 忠氏を、議案第50号では安部 剛氏を、 議案第51号では寺嶋嘉春氏を、議案第52号では 工藤俊昭氏を、議案第53号では井渕博昭氏を、 議案第54号では鈴木淳一氏を、議案第55号では 片倉 功氏を、議案第56号では髙橋 忠氏を、

議案第48号から議案第64号までは、いずれも

議案第57号では青木龍哉氏を、議案第58号では 小林美和子氏を、議案第59号では髙橋 剛氏を、 議案第60号では平 博之氏を、議案第61号では 椎名一志氏を、議案第62号で渋谷吉介氏を、議 案第63号では平子良之氏を、議案第64号では青 木久美子氏をそれぞれ農業委員会委員に任命す るためご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 本案は人事案件でありますので、質疑、討論 は省略し、直ちに採決いたします。

まず、議案第48号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第48号は、原案に同意すること に決定いたしました。

ここで、審議の都合上、寒河江 忠農業委員 会会長の退席を求めます。

(寒河江 忠農業委員会会長退席)

○鈴木富美子議長 それでは、議案第49号について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第49号は、原案に同意すること に決定いたしました。

ここで、寒河江 忠農業委員会会長の復席を求めます。

(寒河江 忠農業委員会会長復席)

〇鈴木富美子議長 寒河江 忠農業委員会会長に 申し上げます。

あなたの農業委員会委員の任命に同意することに決定いたしましたので、告知いたします。

次に、議案第50号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第50号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第51号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第51号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第52号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第52号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第53号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第53号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第54号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第54号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第55号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第55号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第56号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第56号は、原案に同意すること

に決定いたしました。

次に、議案第57号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第58号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第58号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第59号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第59号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第60号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第60号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第61号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第61号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第62号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第62号は、原案に同意すること に決定いたしました。

次に、議案第63号について、原案に同意する

ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第63号は、原案に同意することに決定いたしました。

次に、議案第64号について、原案に同意する ことに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第64号は、原案に同意することに決定いたしました。

日程第29 議案第65号 長井市 固定資産評価審査委員会委員の選任 について

〇鈴木富美子議長 次に、日程第29、議案第65号 長井市固定資産評価審査委員会委員の選任につ いての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

〇内谷重治市長 議案第65号 長井市固定資産評 価審査委員会委員の選任についてご説明申し上 げます。

本案は、令和5年6月30日をもって任期満了 となります固定資産評価審査委員会委員に、引 き続き梅津明夫氏を選任いたすため、ご提案申 し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 本案は人事案件でありますので、質疑、討論 は省略し、直ちに採決いたします。

議案第65号について、原案に同意することに 賛成の議員の起立を求めます。 (起立全員)

〇鈴木富美子議長 起立全員であります。

よって、議案第65号は、原案に同意すること に決定いたしました。

日程第30 議会案第2号 食料・ 農業・農村基本法の見直しに関する 意見書の提出について

○鈴木富美子議長 次に、日程第30、議会案第2 号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する 意見書の提出についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号9番、内谷邦彦議員。

(9番内谷邦彦議員登壇)

○9番 内谷邦彦議員 議会案第2号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する意見書の提出についてご説明いたします。

本案は、先ほどの請願第1号の採択を受け、 提案いたすものであります。政府・与党により 進められている食料・農業・農村基本法の見直 しは、法案の具体化や見直しに即した基本計画 の検討を前に山場を迎えており、食料安全保障 の強化、再生産に配慮した適正な価格形成、そ の実現に向けた国民理解の醸成・行動変容、農 業の持続的な発展に関する施策及び農村の活性 化に関する施策など、多岐にわたる論点を踏ま えた法整備、関連施策の拡充・再構築、万全な 予算措置が必要であります。

そのため、生産現場の声として基本法の見直 しに反映されるよう、食料・農業・農村基本法 の見直しに関する意見書を地方自治法第99条の 規定により政府関係機関に提出するよう求める ものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げ

ます。

〇鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、議会案第2号について、討論を行 います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議会案第2号は、原案のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第2号は、原案のとおり決定 いたしました。

日程第31 議会案第3号 ながい 市議会だより編集特別委員会の設置 について

〇鈴木富美子議長 次に、日程第31、議会案第3 日程第32 ながい市議会だより編 号 ながい市議会だより編集特別委員会の設置 についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

議席番号13番、平 進介議員。

(13番平 進介議員登壇)

○13番 平 進介議員 議会案第3号 ながい 市議会だより編集特別委員会の設置についてご 説明いたします。

ながい市議会だよりについては、ながい市議 会だより発行規程に基づき、定例会ごとに議員 自らの編集により発行しているところでありま すが、その発行には多くの時間と労力を必要と

するほか、取材活動においては事故等に遭遇す ることも想定されるため、編集委員会の位置づ けを明確にすることを目的に特別委員会を設置 するため提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお 願いを申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。 これから質疑を行います。ご質疑ございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結 いたします。

それでは、議会案第3号について、討論を行 います。ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 意見もないので、討論を終結 し、採決いたします。

議会案第3号は、原案のとおり決するにご異 議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議会案第3号は、原案のとおり決定 いたしました。

集特別委員会委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第32、ながい市議 会だより編集特別委員会委員の選任についての 1件を議題といたします。

ただいま議会案第3号で設置することに決定 いたしましたながい市議会だより編集特別委員 会の委員の選任につきましては、委員会条例第 8条第1項の規定により、議長において指名い たします。

ながい市議会だより編集特別委員会委員

1番 平 井 直 之 議員

2番 鈴 木 英 則 議員

5番 鈴 木 悟 司 議員

7番 渡 部 正 之 議員

8番 竹 田 陽 一 議員

10番 渡 部 秀 樹 議員

以上であります。

ここで、正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩 午前11時06分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ながい市議会だより編集特別委員会 の正副委員長の互選の結果報告

〇鈴木富美子議長 この際、申し上げます。

ながい市議会だより編集特別委員会から、次のとおり正副委員長の互選結果の報告がありましたのでお知らせいたします。

ながい市議会だより編集特別委員会

委員長 渡 部 秀 樹 議員 副委員長 渡 部 正 之 議員 以上の方々が選任されました。

日程第33 閉会中における継続調査について

○鈴木富美子議長 次に、日程第33、閉会中にお

ける継続調査についての1件を議題といたします。

各委員会における所管事務について、お手元 に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続 調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続 調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査とすることに決定 いたしました。

最後にお諮りいたします。

本定例会において議決されました議案の中で、 条項、字句、数字、その他整理を要するものに ついては、会議規則第43条の規定により、その 整理を議長に一任願いたいと思いますが、これ にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、整理を要するものについては、その 整理を議長に一任することに決定いたしました。

閉 会

○鈴木富美子議長 これをもって令和5年6月長 井市議会定例会を閉会いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

午前11時08分 閉会

会議録署名議員

議 長 鈴 木 富美子

- 4 番 鈴 木 裕
- 5 番 鈴 木 悟 司
- 6 番 鈴 木 一 則